

沖縄県諮問土第 11 号

沖縄県都市計画審議会

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項に基づき、次の事項について付議します。

議案第1号 那覇広域都市計画区域区分の変更
「第7回定期見直し(随時編入)」

令和 4 年 12 月 27 日

沖縄県知事 玉城 康裕

